

令和4年度第2回山元町教育委員会定例会議録

- 1 招集日時 令和4年5月25日（水） 午後3時00分
 - 2 招集場所 山元町役場 第2会議室
 - 3 出席委員 教育長 菊池 順郎
委員 大内 悅夫 委員 菅野 正彦
委員 古泉 可奈 委員 横山 真理子
 - 4 説明のため出席したもの
教育総務課長 大和田 紀子 生涯学習課長 伊藤 孝浩
中央公民館長 武田 賢一
 - 5 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 菅井 健太郎
 - 6 開会 午後3時00分
- 教育長 令和4年度第2回山元町教育委員会定例会を開会する。
-
- 議事日程
- 日程第1 前回の会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 教育長の報告
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
 - 日程第4 報告第1号 令和4年第2回山元町議会臨時会について
 - 日程第5 報告第2号 令和4年度第1回山元町総合教育会議について
 - 日程第6 報告第3号 令和4年度第1回山元町文化財保護委員会について
 - 日程第7 報告第4号 令和4年度第1回山元町スポーツ推進委員会について
 - 日程第8 報告第5号 一般職員の人事について
 - 日程第9 議案第1号 県費負担職員の行政措置に關し議決を求めるについて
 - 日程第10 議案第2号 町指定文化財「茶室」等に係る整備・保存方針について
 - 日程第11 議案第3号 山元町いじめ問題対策連絡協議会委員の委

嘱等（補充）について
日程第12 その他 （1）その他

教育長 日程第1 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

大内委員 前回開催の令和4年度第1回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。
今回の会議録署名委員は、菅野委員と横山委員になります。

教育長 日程第3 一般事務報告の（1）教育長報告を行います。
1点報告ですが、先日校長会で今年の夏休みのプール開放について、昨年に引き続いて行わないと決めました。最近になってマスクの着用を体育の時間はいらないということが国から示されたが、あくまでも相手と距離を取っているときのマスク着用なしであって、感染拡大の防止対策は変わらないので、プール開放するとなつたときに、子どもたちが三々五々集まってプールの中でわーわーきやーきやーになる状況は、感染拡大にもつながりかねなく、授業としては行いますが、夏休み期間のプール開放は今年も行わないことにしましたので、御報告いたします。
(資料により説明)

次に、15日に開催された二市二町教育長会議ですが、コロナの感染については新年度からも外の市町では陽性者がありましたが、本町ではその時点ではなし。今現在1名、小学校で感染者が出ましたが、学級閉鎖等には至っていません。

次に、事故報告ですが、学校給食事故3件となっております。
(資料により説明)

以上です。

教育長 御質問などあれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。
5月 6日（金） 第1回山元町総合教育会議（役場）

10日(火) 県町村教育長会研修会(自治会館)
16日(月) 管内教育委員会協議会役員会(名取市)
17日(火) 町内小中学校長会定例会議(山下第一小学校)
市町村教育委員会協議会役員会(岩沼市)
19日(木) 正副区長会議(ひだまりホール)
21日(土) 運動会(坂元小、山下小、山二小)
23日(月) 第2回山元町議会臨時会、議会全員協議会(役場)
25日(水) 重要案件並びに課題・懸案事項等レク(役場)
以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

5月 2日(月) 完成検査(山元中学校)
13日(金) 学び支援教室事業連絡協議会(県庁)
17日(火) 町内学校栄養士、給食主任者会(山元中学校)
次に、不登校数ですが、4月分です。
長期欠席の不登校は0人となっております。
次に、準不登校は山二小で1人となっております。
次に、別室登校は山一小で1人となっております。
次に、いじめの認知件数は0件となっております。前年度から継続のもの山小で1件解消、継続指導中が坂小で2件、山小で1件ですが、いずれも解消見込み有と学校から報告されています。
次に、授業抜け出しは坂小で1件となっております。
次に、長期欠席の状況です。山二小で1人となっております。
次に、ケアハウスの状況です。来所支援が心のサポート支援が1人、支援訪問が4人、学校訪問が24人及び家庭訪問等の保護者支援が2件となっております。
(詳細を資料に基づき説明)
以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

大内委員 総合教育会議の時間は。

教育総務課長 はい。午後1時30分からです。

(大内委員から不登校児童生徒に関する質問あり)

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

5月10日、仙台管内社会教育・社会体育課長連絡協議会総会並びに研修会（仙台市合庁）。

13日、仙台教育事務所管内生涯学習担当者会議（仙台市合庁）。

17日、仙台教育事務所管内地域連携担当者会研修会（仙台市合庁）。

18日、産業建設常任委員会（役場）。

24日、山元町文化協会総会（ひだまりホール）。

6月 1日、防災拠点視察受け入れ（北海道厚岸町）。

22日、仙台管内社会教育・社会体育連携協議会研修会

以上が、生涯学習課の報告になります。

教 育 長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。それでは、中央公民館の主な行事を報告します。

5月11日、中央公民館出張図書室、対象が3歳6～7か月検診親子。

6月24日、中央公民館出張図書室、対象が6～7か月検診親子。

6月 9日、読み聞かせ講座（公民館講座 全5回）

6月16日、読み聞かせ講座（公民館講座）

6月28日、読み聞かせ講座（公民館講座）

6月30日、読み聞かせ講座（公民館講座）

5月27日、公民館連絡協議会（仙台市）

以上が、中央公民館の報告になります。

教育総務課長 次に、その他として、福島県沖地震災害状況と復旧の見通しについて、別紙資料のとおりです。（詳細を資料により説明）

生涯学習課長 次に、その他として、福島県沖地震災害状況と復旧の見通しについて、別紙資料のとおりです。（詳細を資料により説明）

次に、深山山麓少年の森拡張・改修事業について、別紙資料のとおりです。（詳細を資料により説明）

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 管理等の西側にトイレがありますが、新しい計画では撤去されるか。

生涯学習課長 既存のトイレはそのまま残して、あくまで増設ということで考えています。

菅野委員 管理等の中にケアハウスが入っていますが、部屋一つで相談室もなく、あまりいい状況ではないと思います。ケアハウスを残すのか、改修するのか。

教育総務課長 地震で老人憩の家が被害を受けたとき、候補地として坂中としたが親の送迎を考え、使える公共施設を検討する中で少年の森となりました。伝承館の案もありましたが通所する児童生徒が人目につきたくないこともあり、少年の森となった次第です。ケアハウスの補助金としては戸建てを借りるということも可能ですが、現在のところ少年の森ということになっています。確かに少年の森に引っ越ししてからクールダウンする部屋が欲しいという要望は受けていますが、次年度に向けて検討していきます。

教育長 管理棟は今回手を入れないということなのでトイレはそのままになるんですけども、ケアハウスについては今後ここでずっとということではなく、代替施設がないか、既設のところがないか検討していくかなければならぬと思います。人数的なこともありますと、なるべく学校にいけない子が家に閉じこもるのではなく、外に出るようにケアハウスに来てほしい。それがあまりに手狭で行つても居場所がないというのでは意味がないので、ケアハウスの場所は検討事項ととらえています。

教育長 外にないでしょうか。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第4 報告第1号 令和4年第2回山元町議会臨時議会について事務局から説明させます。

教育総務課長 はい。御報告いたします。

今週月曜日に議会臨時会が開催され、議案について本日配付しております。まず専決第4号と書かれているものを御準備ください。令和3年度の一般会計の予算が承認されましたが、主なものは、一番後ろの6ページをお開きください。11款、災害復旧費・・・。(詳細を資料により説明)

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 それでは、日程第5 報告第2号 令和4年度第1回山元町総合教育会議について事務局から説明させます。

教育総務課長 はい。御報告いたします。

資料を御覧ください。去る5月6日に開催された総合教育会議についてです。委員全員、御出席でしたので会議の関係を御確認いただければと思います

報告は以上です。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 それでは、日程第6 報告第3号 令和4年度第1回山元町文化財保護委員会について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。御報告いたします。

資料を御覧ください。令和4年度第1回文化財保護委員会を開催しました。昨年をもって委員の任期が終了しましたので、会議に先立ち4月28日、委嘱状交付式を執り行っています。委員の任期は今年度4月1日から令和年3月31日までの2年間です。5人の委員のうち新任の委員は山下区の伊藤由信委員です。(詳細を資料により説明)

報告は以上です。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 それでは、日程第7 報告第4号 令和4年度第1回山元町スポーツ推進委員会について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。御説明します。

資料を御覧ください。令和4年度第1回山元町スポーツ推進委員会議が開催されました。復命書ついておりますが、報告協議内容としては、年度当初の会議であることから法令の説明から、令和4年度の委員会予定を説明しています。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 議案第5号 一般職員の人事について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。御説明します。

資料を御覧ください。令和4年5月1日付で人事異動の発令がありましたので御報告します。(詳細を資料により説明)

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第9 議案第1号 県費負担職員の行政措置に関し議決を求めるについて事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。御説明します。

資料を御覧ください。事故報告の中でお話ししました教職員の交通違反について今回措置をしたいと思います。(詳細を資料により説明)

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第9 議案第1号 県費負担職員の行政措置に関し議決を求めるについてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第10 議案第2号 町指定文化財「茶室」等に係る

整備・保存方針について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。御説明します。

資料を御覧ください。山元町文化財保護委員会委員長から教育委員会教育長あてに、指定文化財茶室等の今後の保存方針について、5月25日付けで要望書が提出されております。

要望書の2の経緯をご説明する前に、茶室等の取り組みについて、進展がありましたことから、次のページの資料でご説明いたします。

1、茶室等の保存方針に係るこれまでの経緯についてですが、茶室等の整備については、町民体育館の復旧方針が決定するまで、実施設計業務を一時執行停止としたところであります。

その後、町民体育館の機能回復を災害復旧で行う方針に決定し、町執行部から保存方針の見解として、「解体保存」という一定の方針が示されたことから、このことを関係機関と意見交換等を実施し、茶室等の保存方針を決定していく流れになっていたものです。

(詳細を資料により説明)

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

大内委員 7,000万円もかけて整備するものか。新設して素晴らしいものを整備すればいいのではないか。

古泉委員 茶室の存在を大事に思う気持ちはわかりますが、今の材料にこだわるより、今のものを保存することにこだわるのではなく、文化などを注視して、当時のものを再現するなどすれば、地元の子供たちや地域の方々にも長期間文化の価値を伝えていけるのではないか。

大内委員 新設して、元の資料を展示し、利用価値を高めればいいのではないか。

生涯学習課長 文化財保護の考え方は、部材調査をしており使える部材は残していくのが保存方針です。柱が折れたり朽ちている部分は新材に取り換えるようになります。

大内委員 新材をメインにするべきではないのか。

生涯学習課長 文化財を保護する立場からは、使えるものは使って残していく考え方になります。

菅野委員 この教育委員会の中で、先に施設保存をするということで決定していて、震災の復旧で一時凍結ということでした。それが今回、体育館の復旧方針が決定したことで、財政的にだいぶ違いがあるということで理解してよろしいかなと。以前に修復を決めていたので、それでいいと思いますが、金額が7,000万円だとうことは、わからないので、できるだけおかねをかけないようにしてほしい。また、作るだけではなく、そのあとの活用法、坂元地区の史跡等と合わせた町の再生というか、施策と合わせながら有効活用をしてもらえばいい。

教育長 菅野委員に言っていただいたように、予算の一時執行停止と解体保存ということは、教育委員会が言い出したことではなく町執行部から問い合わせられ、修復する方向で行っていたのが止まって、場合によっては解体保存ということを考えるとやむを得ないのかというのが、これまでの教育委員会の受け止めだったんですが、町執行部のほうが町長変わったということもあって、解体保存ではなくもともとの現地修復で進めてどうかといつてきましたことですから、教育委員会がまたそれを否定するのは姿勢としておかしな話になるので、基本的には町が言ってきたことで元に戻すということで了解していくのが筋だと思います。

大内委員 それはわかります。

教育長 反対意見があるというのは前から分かっています。大内さん前からそういう話をされてきたのでそれでおかしいと思います。あとは流れを見たときに、文化財保護委員会というのは教育委員会がお願いをしてやっている集まりなので、文化財保護委員会で決定が出たならば教育委員会に先にどうかなということで、次に執行部や議会になるのが本当の順番なのかなとあらためて思ったところです。町長が変わったことでスケジュールのが立て込んでいる中で、教育委員会も今回で二回目に委員の皆さんに投げかけることになったのは、順番としては違うのかと思いますが、御了解いただきたいと思います。

古泉委員 資料見せていただいたら、茶室と周辺をきれいに整備して、延命策がどうのということではなくて、活用できるように、前の計画を進めていくということですね。

生涯学習課長 そうです。

教育長 基礎の部分をやってとだいぶ説明した内容ですが、その時見込んだお金より今回少し、資材高騰などを受けて高くなってしまうおそれがある。

生涯学習課長 資材の高騰部分が大きいです。

横山委員 茶室物語のビデオ見せていただいたことがある。視聴会とか放課後教室とかでやって、私は文化財がそこにあるんだなと理解していた。母親はそこで茶会をしたことがあると聞いている。それで思い入れはありましたか、どのような経緯があったのかはわかりませんでした。

教育長 今後そう言ったことにも取り組んでいきたいということです。

教育長 外に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第10 議案第2号 町指定文化財「茶室」等に係る整備・保存方針についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第11 議案第3号 山元町いじめ問題対策協議会委員の委嘱等（補充）について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。御説明します。

資料を御覧ください。委員の任期については2年間ですが、4月1日異動がありましたので、承認を求めるものです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第11 議案第3号 山元町いじめ問題対策協議会委員の委嘱等（補充）についてを提案のとおり承認する。

教育長 日程第11 その他についてありますでしょうか。

(「無し」の声有り)

教 育 長 以上をもって、令和4年度第2回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7 閉 会 午後4時27分

教育総務課総務班長 菅井 健太郎

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和4年 6月27日

会議録署名委員 菅野正彦

令和4年 6月27日

会議録署名委員 横山真理子